

日 時：令和5年10月25日（水）14:00

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、理事、政策推進室長、水産課長、防災課長、学校教育課長、秘書係長

取材者：朝日新聞社、読売新聞社、IBC岩手放送、岩手日報社、東海新報社、時事通信社、

（敬称略、順不同）

○ 議 事

1 大船渡記者クラブから

(1) 給付型奨学金について

市長の公約でもあった給付型奨学金制度可決の受け止めと、来年度以降の財源確保策や見通しをお知らせください。

市 長：

本題に入る前に、先週で今年度第3回目の議会定例会が無事終了し、奨学金の制度をはじめとした補正予算が成立するとともに、決算についても承認いただきました。そのなかには、公約に掲げた内容も入っていますので、一つ一つゆっくりですが、進めている状況です。

先日、産業まつりが開催され、多くの皆さんにご来場いただきました。12年超かかって復興事業のハード面は完了したところですが、これからは、産業まつりに出店された事業者の方々をはじめ、地場経済や産業、また、多くの市民の方々もとても期待を込めて産業まつりに参加して下さっていましたので、そのような方々がハード面だけではなく、まち全体が復興したんだなと思えるようになればと思っています。

給付型奨学金について、私としては、基本的には全ての議員さんからご賛同をいただいたのかなと思っています。特に、本市は震災により、経済的に厳しい状況にある市民の方も多いう認識であり、そのなかで、子どもたちが経済的な理由から進学や将来の夢を諦めることがないようにという思いがあります。先ほど県内では初めてとありましたが、自治体で行っている例が見当たらなかったということもあり、この奨学金制度を創設するにあたり、どのような建て付けにするかということは、市役所の中でもいろいろと検討したところですが、本市は、財政的にも決して裕福ではありませんが、一方で人口が少なく、対象となる生徒も多くないため、できるだけ多くの方を支援したいと考えています。当初は、一般財源から来年度20名を給付型奨学金の対象とし、再来年度はふるさと納税の使途を給付型奨学金と明記することとし、寄附をいただけませんかをお願いをしながら、集まった金額に応じて人数を増やしていく予定としています。このなかでどのくらいの人数を期待しているかということですが、私としては、これから市外に滞在している陸前高田市出身の方々やこれまで震災以降、様々な面で本市を支援してくだ

さった方、本市のふるさと納税に関心を持った方々、そのような方々にいろいろな機会を通じて、本市の人材育成などにご協力していただけないかというお願いをしながら、結果的に20名ということではなく、もっと上乗せできるような努力をしていきたいと思っています。限られた本市の財政でありますので、本市が抱えている現状も説明しながら協力をお願いし、この制度を運用していきたいと思っています。今後の状況に応じて、より良い制度となるよう引き続き検討していきたいとも考えております。

読売新聞：

この給付型奨学金の対象となる方は、必ずしも成績優秀者の方に給付することを目指しているのではなく、人数を増やしていくということは、できる限り多くの学生の方を対象としたいという方向性でしょうか。

市長：

奨学金ですので、経済的な状況はもちろん勘案します。経済面とは別に、全ての希望する学生の方に給付できればいいのですが、それは難しいため、成績等も勘案して行わざるを得ませんので、そのような面では成績優秀者を優先してということになると思います。

岩手日報：

市役所に対して、給付型奨学金の問い合わせはありますか。また、対象となる学生や保護者の方からの問い合わせはありますか。

市長：

私のところにも、市外の方からぜひ寄附したいという話がありましたし、市内の方からも給付型奨学金の制度ができたのであれば、自分たちの市の子どもたちを支援するため寄附したいという方が複数名いらっしゃいました。今の制度では、ふるさと納税による財源確保としていたので、市内の方々からもそのような支援がいただけるのであれば、状況を見て、市内の方々からも寄附を受け付けることも検討していきたいと思っています。

学校教育課長：

窓口への問い合わせですが、正式に申し込みたいというのはまだありませんが、何件か内容についての問い合わせはございました。それにつきましては、丁寧に説明し、ご理解いただいているというところがございます。

あと、他自治体の方でもニュースを見て、給付型奨学金制度の創設はどのように進めるのかという問い合わせも来たことがございます。

岩手日報：

産業まつりの入込客数を教えてください。

市長：

まだ具体的な数字が出ていませんので、出次第お知らせします。

(2) 大学誘致について

市長選公約の大学誘致に関して、進捗状況、今後の見通しをお知らせください。

市長：

私の公約の趣旨は、例えば「陸前高田市立大学を作り、新たに校舎を建てる」ということではなく、復興事業で整備した様々な施設や建物を活用することで、施設の運営コスト等を将来にわたり軽くしていくという考えです。また、学生や教員の方々に実際に住んでいただき、本市の良い環境のなかで学んでほしいという思いでおります。この件については、本市でグローバルキャンパスを展開している立教大学と岩手大学の総長・学長には、お話しする機会があり、先ほど話した説明をしたところ、本市において、2つの大学の学生が合同での講義を展開できるような新しいタイプの大学を検討してくださるといふ発言をしっかりといただいております。

さらに、他の大学関係者の方々からも考えを聞かせてくださいとの話があり、複数回話し合いをしております。さらに、制度面等では大学よりも大学院の方が良いのではないかと話がありました。本市は学問に専念できる良い環境が整っていると思いますので、そのような面も含めて、大学院も選択肢としてどうかとの助言をいただくなど様々な方と話をしています。

私の残りの任期は3年3ヶ月ぐらいですが、その間に、大学との間で何かしらの正式な合意を取り付けるという公約になっていきますので、最大の努力をしていきたいと思っています。

(3) 土屋品子復興相の被災地訪問について

土屋品子復興相が5日、陸前高田、大船渡、釜石の3市で東日本大震災の追悼施設などを訪れ「一日も早い復興に全力で取り組む」と決意を示しました。

大臣に直接伝えた、現状での課題や要望などありましたらお知らせください。

市長：

植樹祭の時もですが、大臣などの方々がいらっしゃる時、天気にも恵まれることが多く、高田松原復興祈念公園がとても静かで、本当に祈りの施設としての印象を、来る方に強く与えていると感じました。土屋大臣にも同様に、これまで国内外の方々の支援でここまで復興しましたと感謝申し上げました。

大臣からは、引き続き心の復興や土地の利活用の促進など、復興関係の事業はこれからも全面的に支援していきますということ、それ以外にも関係省庁に関連する色々な支援のスキームがあるので、そのようなことも含めて、これからもしっかりと支援していきますという発言はいただきました。

岩手日報：

市長の方から、現在の市の抱えている課題や要望はお伝えしましたか。

市長：

復興事業の関係のお願いはしましたが、特に今抱えている現状についての話は、復興大臣ですので、直接の担当ではないと思い、話はしていません。

(4) ギンザケ養殖について

広田湾でのギンザケ試験養殖は「11月にも開始」とのことでした。作業開始時期など、当面の予定をお知らせください。

市長：

具体的には、11月の下旬に試験養殖の具体的な取り組みを始めるべく、準備をいただいているという状況です。広田町の漁協の前にプレハブの事務所も出来ていました。それと並行して、漁協からになると思いますが、県の方に試験養殖の申請を行うため、その内容を協議中という状況です。

岩手日報：

市としてもバックアップするというお話がありましたが、何か県からヒアリングなどが市の方にあるのでしょうか。

市長：

漁業の免許と言いますか、関係する県の手続きがあり、市が権限を持っているわけではないため、そこは漁協と県との間で事務的な詰めは行っています。

一方で岩手県の農林水産部長や大船渡の振興局に私からもぜひよろしくお願ひしますという話はしています。何か問題があれば、市としても積極的に解決に向けてサポートしますという話はしています。

3 その他

(1) オートコール及びA I を活用した災害時双方向情報伝達システムの本格運用について

防災課長：

この事業は、災害時に自らも避難することが困難で支援が必要な方、主に避難行動要支援者名簿に登録されている方が対象となりますが、その方などに対しまして、避難情報の伝達や津波の際の安否確認などを円滑を行うために導入するものでございます。これまでも、避難訓練等を通じまして、実証実験を重ね、システムの内容の見直しやブラッシュアップ等を図ってきたところでございますが、このたび、システムの方も安定的に運用することが可能となりましたので、本格運用を始めるというお知らせです。

システム内容につきましては、別紙にイラストで表記されております。システムについてご説明いたしますと、1番目にご利用いただく市民の方、これは後ほど説明いたしますが、どなたでも対象になるわけではございません。要綱等で定められた対象となる方がご自分の意思で希望されて登録される場合、氏

名や電話番号、住所などを市の方に登録していただきます。2番目は、実際に災害が発生する恐れが出た場合や災害が発生した際に、今後のシステムを使い、登録された電話に一斉架電をするというような内容となっております。

このオートコールというものの自体は、一緒に共同研究等いたしましたNTT東日本が一斉架電をするシステムは持っておりました。しかし、今回のAIとの組み合わせや防災機能で使うということは初めてとなります。

システムの図に戻りますが、災害が発生するとき、あるいは恐れがあるときにお電話させていただきます。いくつかのパターンが4番目のところでございますが、例えば、大雨や台風などが接近し、土砂災害や洪水災害の災害警戒区域、ハザードマップで色のついているところにいらっしゃる方にお電話いたします。例えば、「高齢者等避難レベル3が出ました」という風にお伝えします。電話口でその後AIにより「あなたは避難をこれからしますか」という問いかけをいたします。最初の質問が「はい」か「いいえ」、言葉で答えてもらって構いません。ここがシステムの新しいポイントでございますが、大体のアンケートはキーパッドで操作するようになっていますが、こちらは、実際に受話器で「はい」や「いいえ」と答えていただき、声をAIが認識いたしまして、市の本部のシステムに報告が返ってきます。また、その「はい」「いいえ」以外にも、実際に「はい」、避難をされるというご返事をいただいた方には、実際どこに避難をしたのかということ把握しなければいけませんので、「どちらに避難されますか」という質問を2番目に行います。例えば、「高田小学校です」と言っていたら、AIが認識し、「Aさんは避難する、そして今から高田小学校に行く」ということが、災害本部あるいは市の防災課の方にリスト化されて届くというシステムです。津波に関しましては、避難の呼びかけで使用するのではなく、安否確認をするというのが主な目的でございます。このシステムは一般の電話回線を使用いたしますので、地震のように急に発生した場合、あるいは津波警報が出た場合は、電話の輻輳^{ふくそう}や通信制限がかかりますので、電話がスムーズにかからないことが予想されます。その場合、避難情報を速やかに伝達することが難しいと考えておりますので、あえて津波の時は、避難情報等はこの電話を使ったシステムを使いません。その代わりに、少し落ち着き、電話回線が平常に戻りつつあり、電話が繋がるという時に安否確認という形で行います。登録いただいている津波災害警戒区域にいらっしゃるような方に「今怪我はありませんか」と問いかけし、「はい」と答えていただいたり、あるいは「何か困っていらっしゃることはないですか」との問いかけに対し、「今どこ」とか「怪我して痛い」とか「こういうようなものが欲しい」など言葉で話していただくと、同じくAIが判読して登録します。

また、11月5日の本格運用の日には、報道各社の皆様にも公開する予定でございますが、そのお答えいただいた自由ワードのなかに、例えば、あらかじめ非常にリスクが高い言葉を話された場合は、色がついて示すようなシステムとなっております。そのため、怪我や救助要請などの緊急性があるものは、いち

早く我々が確認することができ、各関係機関への情報提供や対応をしていくというような内容になっております。

運用開始日の令和5年11月5日は、市では津波避難訓練や消防防災フェスタの開催など一日防災を考える日ということで予定しております。今までも市職員に対しての参集の機能等につきましては、8月から運用開始しておりますが、市民の皆様への一般的な利用開始は11月5日ということになりますので、この日を本格運用とさせていただきます。現在、市の方では、災害警戒区域にいらっしゃる行動要支援者名簿に登録されている117名の方、そして災害時の孤立化想定地域、もしくは、大雨等の災害によって孤立する可能性がある方でございますが、こちらはすでに地域防災計画の方でそのような地区が挙げられておりまして、矢作町の雪沢地区や金屋敷地区、馬越地区、夏通地区、小黒山地区が大雨等で道路が封鎖されてしまうと孤立化する地域であるということを示されております。先ほど申し上げましたように(1)の65歳以上の方すべてではございませんが、その中の名簿登録者が117名であり、この災害孤立化想定地域にいらっしゃる方が152名の計269名の方には、すでに各個人宛にご案内を差し上げております。また、先ほど申し上げた孤立化想定地域におきましては、本日から各地区の公民館などを回りまして、この運用内容についての説明会を実施し、また11月1日号の広報では、このことについて詳しく記載し、市民の皆様への周知と募集を図るということでございます。

繰り返しになりますが、3番の利用対象の部分でございますが、1つ目はこのシステムに登録できる方は65歳以上どなたでもではなく、何らかの災害警戒区域に居住する65歳以上の方、もしくは障がいのある方、かつ、災害時または災害の発生の恐れがある場合に自ら避難することが困難である方を対象とさせていただきます。2つ目は、地域防災計画に記載されております災害時の孤立化想定地域、または、例えば袋小路のようなところの地形にお住まいがあり、孤立化する可能性があるという方などは、今回のシステムをご利用いただくことが可能というふうになっております。両方に関しましては、個別に封書などでお知らせを送らせていただきましたし、説明会あるいは11月5日のイベント等でお話しするとともに、防災課の方で申し込み用紙や登録申請に関する手続きを案内させていただきます。現在は庁内の関係機関といたしまして、福祉課などを通じまして、介護事業者や福祉施設などにもこのシステムの周知をお願いいたしまして、可能な限り必要な方にはご登録いただけるよう、他方面の方にご支援をいただきながら広めているところでございます。5番目の利用料でございますが、ご利用される方は登録も含め、電話料は一切かからないということになっております。最後に情報発信の内容でございますが、2通りに分かれまして、大雨や洪水の時にしましては、高齢者等避難や避難指示、それから緊急安全確保の情報が発表されて、電話がかかるということになっております。津波の場合は津波警報や大津波警報が出た際に、後に安否の確認するという目的で電話をするということになっております。

現在、まだ周知が始まったばかりのため、正式登録された方はいらっしゃい

ません。ただ、複数のお電話、あるいは実際に防災課の方に来ていただきまして、申し込み用紙をお持ち帰りになられた方がいらっしゃると思いますので、おそらく11月5日からは徐々に登録され、利用者の数が増えていくだろうと見ております。これは順次、システムを利用された皆様からご意見を伺いながら、ブラッシュアップをしていかなければいけないと考えています。いろいろな機能を追加しながら、皆様に安全でそして確実に災害時などの情報等の周知、そして収集ができるように努めてまいります。

朝日新聞：

対象者について、3の(1)の方が117名、(2)が152名ということでしょうか。

防災課長：

(1)の条件は、今回65歳以上の高齢者の方か障がいがある方で災害警戒区域にいらっしゃる方ということですが、実はこの数というのは、まだ正式に細かな数を掴んでおりません。今私が申しあげました117名は、この(1)の条件はクリアしていますが、さらにその中で本市の避難行動要支援者名簿に掲載されている方が117名ということですので、(1)に該当する方が117名ということではなく、(1)の中で名簿に登録されている方が117名なので、その方には通知はさせていただいたということでございます。

朝日新聞：

今おっしゃったこの数字の方には通知をしていて、今後はもっとさらに周知していくことで登録者を募っていくような形になるということですか。

防災課長：

11月1日号の広報に掲載いたしますし、各報道の皆様にも報道していただき、広く市民の方に周知していただいて、該当となる方にどんどん利用していただきたいと考えております。

岩手日報：

11月5日の時の実際に行う時間や場所は、報道用に設けていただけののでしょうか。

防災課長：

ぜひ皆さんにもPRしていただきたいため、そのような場をすでに考えております。詳しいことはまもなくプレスリリースという形でお話ししようと思っておりますが、現段階では9時から津波避難訓練が開始され、9時30分に第一波が到達し、訓練はそこで終了となっております。それに合わせて、消防防災センターの方では、市長を始め、市の災害対策本部会議の運営訓練を実施しております。その訓練と同時に例えば48時間ぐらい過ぎたところを想定といたしまして、9時35分か40分頃に、皆様には防災センターの防災課の執務室にお集まりいただきまして、実際に職員がパソコンから対象となる方に情報を出すところから、公開させていただき、実際にお電話を取ってお返事いただいた方の返答が見れるようなモニターを用意しております。

市 長：

先ほど問い合わせのありました産業まつりの来場者数について、概数ですが初日が4,000人、2日目が7,000人、合計1万1,000人です。ちなみに昨年度は初日が4,000人、2日目が6,000人、計10,000人です。昨年から1,000人ぐらい増えています。

次回 11月29日（水）13：30～（記者会見）
12月20日（水）14：00～（記者懇談会）